

平成 26 年度政策協議（案）について（協議）

平成 25 年 12 月 24 日
戦略企画部企画課

1 対応方針

平成 26 年度政策協議（春・秋）について、平成 24、25 年度の実績を踏まえて、目的及び開催方法等について、下記のとおり整理いたしたい。

2 協議概要

（1）「政策協議」の目的

政策協議は、みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）において、評価を改善につなげるための仕組みとして位置づけている。

① 春の政策協議

- ・平成 26 年度の各部局長のミッションを確認するとともに、平成 25 年度の実績の評価を確実にし、成果と残された課題、平成 26 年度の実行方針を確認・決定するための協議を行う。

② 秋の政策協議

- ・平成 26 年度の上半期の進捗状況を確認するとともに、平成 27 年度にむけた実行方向として、平成 27 年度の経営方針案や予算編成につなげるための協議を行う。

（2）論点整理

「政策協議」（春・秋）を開催するにあたっては、議論していただく範囲、開催時期及び運営方法等について、別紙のとおり整理する。

3 今後の予定

平成 26 年 2 月中旬 春の政策協議の正式依頼

「春の政策協議」について（案）

	平成 26 年度	平成 25 年度
目 的	現年度の各部局長のミッション、各部局等の前年度の取組の評価と現年度の取組方針を確認・決定するための協議を行う場である。 (前年度の取組の進展度の決定を含む)	
議 題	① 現年度の各部局長のミッション ----- ② 前年度の取組の評価と現年度の取組方向（成果レポート案） （選択・集中プログラムと施策・行政運営）	
開 催 方 法	【議論の範囲】 ① 各部局長のミッション（組織マネジメントシート） ② 選択・集中プログラム（16）と全ての施策・行政運営（64） 【運営方法】 ・公 開（報道機関＋インターネット中継） ・知事等と部局長の個別協議	
開 催 時 期	4 月中旬～下旬	4 月 17 日～19 日 23 日、25 日、26 日

「秋の政策協議」について（案）

	平成 26 年度	平成 25 年度
目 的	各部局等の現年度の取組の上半期の進捗状況を確認するとともに、翌年度（現年度の後半期）の取組方向について協議することにより、翌年度の三重県経営方針（案）の策定、当初予算編成につなげる検討を行う場である。	
議 題	① 選択・集中プログラム ② 前年度の取組の進展度が遅れている施策 （ブラッシュアップ懇話会の意見への対応を含む） ③ 個別に検討すべき懸案事項 ※重点化施策の取扱いは要調整	③ 個別に検討すべき懸案事項 （重点化施策候補＋個別検討課題）
開 催 方 法	個別 検 討 課 題 に 関 する 協 議 【議論の範囲】 個別に検討すべき懸案事項 （経営方針（案）関連、それ以外に協議すべき事項（選択・集中プログラムのうち特に協議すべき事項を含む） ・・・重点化施策の取扱いは要調整 【運営方法】 ・非公開 ・知事等と各部局長の個別協議	プ レ 協 議 【議論の範囲】 ① 選択・集中プログラム(16) ② 取組の進展度の遅れている施策 ③ 個別に検討すべき懸案事項 （経営方針（案）関連） ・・・重点化施策候補、 個別検討課題 【運営方法】 ・非公開 ・知事等と各部局長の個別協議
政 策 協 議	【議論の範囲】 ① 選択・集中プログラム(16) ② 取組の進展度の遅れている施策 ③ 個別に検討すべき懸案事項 （経営方針（案）関連（項目を絞り込む）、春の政策協議における知事等からの指示事項を含む） 【運営方法】 ・公開 ・知事等と各部局長が一堂に会 する協議（②のみ個別協議）	本 協 議 【議論の範囲】 ① 選択・集中プログラム(16) ② 取組の進展度の遅れている施策 ③ 個別に検討すべき懸案事項 （経営方針（案）関連） 【運営方法】 ・公開 ・知事等と各部局長が一堂に会 する協議
開 催 時 期	個別検討課題に関する協議 ：8月下旬（最終週予定） 政策協議：9月中旬（第2週予定）	プレ協議：8月26日～30日 本協議：9月9日～18日

平成 26 年度「春の政策協議」について（案）

平成 25 年 12 月 24 日
戦略企画部企画課

1 目的

- (1) 平成 26 年度の各部局長等のミッションを確認する。
- (2) 平成 25 年度の取組の評価（成果と残された課題）及び平成 26 年度の取組方針について協議し、平成 25 年度の取組の進展度を確定する。
- (3) (2) については、平成 26 年版成果レポート（案）の策定につなげる。

2 議題

- (1) 平成 26 年度の各部局長等のミッション
- (2) 平成 25 年度の取組の評価及び平成 26 年度の取組方針

3 論点整理

春の政策協議を開催するにあたって、議論していただく範囲、開催時期及び運営方法については、平成 24、25 年度の実績、各部局からの意見等を踏まえて、以下のとおり整理いたしたい。

(1) 論点 1：議題（2）で議論していただく範囲

選択・集中プログラム（16 本）＋全施策・行政運営（64 本）（平成 25 年度方式）

【理由】平成 26 年版成果レポート（案）の策定にあたっては、選択・集中プログラムと全ての施策・行政運営の成果と課題について、確実に評価を行う必要があるため。

なお、それ以外に協議すべき懸案事項については、必要に応じて、知事、副知事等へのレクチャーにより、適切な時期に対応していただくこととする。

※ 参考 1：時間配分

選択・集中プログラム 1 本又は施策・行政運営 1 本当たり 15 分を目安に算定。
（全体の 1/3 を説明（5 分）、同 2/3 を意見交換（10 分））
 $15 \text{ 分} \times (\text{選択・集中 P } 16 \text{ 本} + \text{施策・行政運営 } 64 \text{ 本}) = 1,200 \text{ 分}$
（20 時間、5 時間×4 日）

※ 参考 2：平成 25 年度実績 約 19 時間（のべ 6 日間）
平成 24 年度実績（施策のみ） 約 14 時間（のべ 3 日間）

(2) 論点 2：開催時期

4 月中旬～下旬に開催する。（平成 25 年度方式）

【理由】施策展開にあたっては、議決された予算を早期に執行し、県民に成果を早く届ける必要があること、また、執行中に見えてくる課題を早期に把握し、平成 27 年度の改善につなげていく必要があることから、新年度の早い時期に、知事と部局長が協議を行う。

なお、事業マネジメントシートは、3月中に前任者が原案を作成し、後任者に確実に引き継ぎを行う計画であること、また組織マネジメントシートは4月初旬に作成する計画であることから、4月中旬までに資料作成が可能であると考えます。

(3) 論点3：運営方法

①協議方法

知事、副知事及び危機管理統括監と部局長等が個別に協議する。

(平成25年度方式)

【理由】平成25年度の実績の進展度を確実に進捗させる必要があることから、個別に協議することが望ましいため。

②公開・非公開の別

公開 (報道機関＋インターネット中継) (平成25年度方式)

【理由】選択・集中プログラム及び施策・行政運営に関する協議は、平成24、25年度の実績をふまえて、政策形成過程を公開する必要があるため。

平成 26 年度「秋の政策協議」について（案）

平成 25 年 12 月 24 日
戦略企画部企画課

1 目的

- (1) 平成 26 年度の取組の上半期の進捗状況（実績と課題）を確認する。
- (2) 平成 27 年度（平成 26 年度下半期）の取組方向について協議する。
- (3) (1)～(2)の議論を踏まえて、平成 27 年度三重県経営方針（案）の策定、当初予算編成につなげる。

2 議題

- (1) 平成 26 年度の「選択・集中プログラム」の取組の上半期の評価及び平成 27 年度（平成 26 年度下半期）の取組方向
- (2) 平成 25 年度の取組の進展度が遅れている施策の上半期の評価及び平成 27 年度（平成 26 年度下半期）の取組方向
- (3) 個別に検討すべき懸案事項

3 論点整理

「秋の政策協議」を開催するにあたって、開催方法・時期、議論していただく範囲及び運営方法等については、平成 24、25 年度の実績、各部局の意見等を踏まえて、以下のとおり整理いたしたい。

(1) 論点 1：開催方法・時期

8 月下旬と 9 月中旬の 2 回に分けて実施する。（平成 25 年度方式）

なお、「プレ協議」、「本協議」を改め、「個別検討課題に関する協議」と「政策協議」に変更する。

【理由】平成 27 年度三重県経営方針(案)の策定スケジュールを勘案すると、9 月中旬までには協議を終了させる必要があるため。

また、当初予算編成前において、非公開の場でしか議論できない事項は、公開の場と分けて議論する必要があるため。

(2) 論点 2：議論していただく範囲

①「個別検討課題に関する協議」

- ・個別に検討すべき懸案事項

：経営方針(案)策定関連、それ以外に特に協議すべき事項（選択・集中プログラムのうち特に協議すべき事項を含む）

②「政策協議」

- ・選択・集中プログラム（16 本）
- ・平成 25 年度の取組の進展度が遅れている施策
- ・個別に検討すべき懸案事項

：経営方針（案）策定関連（「個別検討課題に関する協議」の議論を踏まえて絞り込む）、春の政策協議における知事等からの指示事項（必要に応じて）

- 【理由】①個別に検討すべき懸案事項については、「個別検討課題に関する協議」において課題を整理し、項目を絞り込んで、「政策協議」において議論を深めることができるため。
- ②当初予算編成前に、非公開の場でしか議論できない事項を確認する必要があるため。
- ③取組の進展度の遅れている施策は、本年度の実績を踏まえ、1回の協議で支障がないと考えるため。

※参考1：平成25年度「プレ協議」、「本協議」とも

- ・選択・集中プログラム全て（16本）、平成24年度取組の進展度が遅れている施策、個別に検討すべき懸案事項（経営方針（案）策定関連）

※参考2：平成25年度実績

プレ協議 約22時間（のべ4日）、本協議 約15時間（のべ5日）

計 約37時間

平成24年度実績（選択・集中プログラムのみ）

プレ協議 約17時間（のべ5日）、本協議 約8時間（1日）

計 約25時間

※参考3：時間配分（個別検討課題に関する協議）

- ・想定本数は、平成25年度実績等を考慮
- ・個別に検討すべき懸案事項1本当たり20分を目安の算定（想定36本）
（全体の1/3を説明、同2/3を意見交換）
 $20分 \times (\text{懸案事項 } 36 \text{ 本}) = \underline{720分 (12時間)}$

※参考4：時間配分（政策協議）

- ・想定本数は、平成25年度実績等を考慮
- ・選択・集中プログラム1本当たり20分を目安に算定（16本）
- ・取組の進展度の遅れている施策1本当たり20分を目安の算定（想定10本）
- ・個別に検討すべき懸案事項1本当たり20分を目安の算定（想定15本）
（全体の1/3を説明、同2/3を意見交換）
 $20分 \times (\text{選択・集中P } 16 \text{ 本} + \text{進展度遅れている施策 } 10 \text{ 本} + \text{懸案事項 } 15 \text{ 本}) = \underline{820分 (13時間 + \alpha)}$

（3）論点3：運営方法

① 協議方法

「個別検討課題に関する協議」

：知事、副知事及び危機管理統括監と部局長等が個別に協議する。

「政策協議」

<選択・集中プログラム、個別に検討すべき懸案事項>

知事、副知事及び危機管理統括監と部局長等が一堂に会し、協議する。

<平成25年度取組の進展度が遅れている施策>

知事、副知事及び危機管理統括監と部局長等が個別に協議する。

【理由】「個別検討課題に関する協議」では、部局秘として議論すべき内容が含まれることから、個別に協議する必要がある。

「政策協議」では、経営方針（案）策定につなげる方向性の議論をする貴重な機会となること、また本来関係部局以外の部局長にも活発に意見いただくことを目的としていることから、一堂に会する必要がある。なお、「取組の進展度が遅れている施策」については、本年度の実績を踏まえ、個別に協議することで支障がないと考える。

※参考：平成 25 年度方式

プレ協議：知事、副知事及び危機管理統括監と部局長等が個別に協議する。

本協議：知事、副知事及び危機管理統括監と部局長等が一堂に会し、協議する。

② 公開・非公開の別

「個別検討課題に関する協議」：非公開 } (平成 25 年度方式)
「政策協議」：公開 (報道機関＋インターネット中継)

【理由】「個別検討課題に関する協議」については、当初予算編成前に、非公開の場でしか協議できない事項を議論していただくことを想定しているため。

(4) 論点 4：個別検討課題と重点化施策の取扱いについて

個別検討課題と重点化施策の取扱いは、本年度の検証を踏まえて、検討したい。